

2019-nCoV病原体検査依頼に必要な上気道及び下気道由来検体の採取について

2020年2月4日

2020年2月1日に指定感染症となった新型コロナウイルス感染症について、当所での検査目的で名古屋市を除く愛知県内の保健所に提出される病原体検査用検体の採取及び保存は、下記の要領をお願いいたします。

〈検体の採取〉

○上気道由来検体(咽頭拭い液)

- ①滅菌綿棒で咽頭を十分にぬぐい、綿棒をウイルス保存液が入ったスピッツ管にいれ、蓋をしてください。
- ②綿棒及び輸送液(保存液)は、感染症発生動向調査における季節性インフルエンザ用と同じものが使えます。
- ③！PCR検査に不適當なので、キャリーブレイア培地は絶対使わないでください！

○下気道由来検体(喀痰若しくは気管吸引液・気管支肺胞洗淨液)

喀痰は、滅菌シャーレ又はプラスチックチューブにいれ、蓋をしてください。
なお、シャーレの場合は必ずパラフィルム等で全周をシールしてください。

〈検体の保存〉

上気道由来検体、下気道由来検体とも、冷蔵(氷上又は4℃)にてできるだけ速やかに搬入してください。提出まで48時間以上かかる場合は、凍結(可能なら-80℃)保存してください。

(生物学部 ウイルス研究室)

【関連リンク】

・2019-nCoV(新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル
(2020/02/02更新)(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9325-manual.html>

・感染症発生動向調査ウイルス検査用検体採取法

https://www.pref.aichi.jp/eiseiken/67f/kentai_sai.pdf